

平成 23 年 10 月 25 日

関東信越地方社会保険医療協議会（群馬部会）議事要旨

先に開催された標記会議の議事要旨を下記のとおり公開します。

1. 議決した日

平成 23 年 10 月 25 日

2. 議事となった事項

- ・ 部会長の選出及び部会長代理の指名
- ・ 保険医療機関及び保険薬局の指定（諮問）についての審議

3. 議事概要

- ・ 社会保険医療協議会令第1条第7項の規定に基づき部会長の選出を行い、下城委員を部会長に定めた。部会長代理については社会保険医療協議会令第1条第9項の規定に基づき部会長の指名により峯岸委員を部会長代理に定めた。
- ・ 平成23年10月24日付関厚発1024第10号により、関東信越厚生局長から諮問のあった群馬県下の保険医療機関及び保険薬局の指定について審議した結果、原案のとおり指定すべきものと議決した。

新規保険医療機関等 10件（医科 2件、歯科 2件、薬局 6件）

更新保険医療機関等 40件（医科 13件、歯科 18件、薬局 9件）